

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	小川島地区地域水産業再生委員会
代表者名	川添 光尚（小川島漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	小川島漁業協同組合、唐津市（水産課、呼子市民センター産業・教育課）
オブザーバー	佐賀県（水産課、玄海水産振興センター）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	小川島地区・・・51 経営体※ （内訳） ・沿岸いか釣・・・・・・40 経営体 ・採介藻・・・・・・・・・7 経営体 ・その他の漁船漁業・・43 経営体（一本釣、刺網等） （令和 6 年 2 月 1 日時点）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

佐賀県玄海地区は佐賀県の北西に位置し、漁船が操業する漁場は、壱岐水道を中心に五島・対馬海域に及ぶ外洋性漁場、東松浦半島や玄海諸島周辺の沿岸漁場、唐津湾・伊万里湾等の内湾漁場から成り、漁獲対象魚種が多種にわたっている。

小川島地区は、離島であり、漁業、また生活においても不利な条件下に置かれている。主な漁業種類は沿岸いか釣である。その他には採介藻、一本釣、刺網等が営まれている。近年 5 か年の小川島漁協の平均水揚げ金額は、211,696 千円である。

本地区においても魚価の低迷、長引く燃油価格の高止まり等による収益の悪化、温暖化に伴う漁場環境の変化、厳しい労働環境といった漁業を取り巻く状況の変化により、漁業後継者がおらず、漁業者数が減少している。

(2) その他の関連する現状等

小川島の人口は、平成 29 年で 372 人であったものが、令和 6 年は 274 人と 7 年間で 98 人の減少となっている。また、児童・生徒の減少と若者世代の本土への移住が続き、少子高齢化が顕著に見受けられる。それに伴って、主要産業である水産業の衰退も依然として続いている。

観光・交流については、いかを中心としたイベントを通じ、漁業者及び漁業関係団体が連携し地元水産物の PR をする「呼子町イカまつり」を行っている。また、島外の児童・生徒を留学生として受け入れる島留学は島出身の子どもが減少する中で、学校や地域行事などの島民と交流する機会の存続に欠かせない。ほかにも昔から伝えられている「小川島鯨骨きり唄」の保存・育成活動に取り組み、各種イベントにおいて披露し小川島の魅力発信と地域の醸成につなげている。

物流・交通アクセスについては、離島であることから、渡船（1 日 4 ～ 5 便）が交通手段となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

今期も市や県等の関係機関と連携し、PDCAサイクルを着実に実現する。 海業の取り組みについては、かねてより本地区の取組内容を継続するとともに、今後も委員会で検討し、より地区の賑わいを創出していく。 1. 漁業収入の向上対策 (1) ICT技術を生かした漁業の効率化 沿岸いか釣り漁業者は、出漁判断や漁場探索に活用できる情報提供システム「海の天気予報」を活用し、効率的な操業を実施する。 (2) 磯焼け対策による漁場の回復 採介藻漁業者は、ガンガゼの駆除による漁場機能の改善に引き続き取り組む。駆除の実施にあたっては、効果の把握及び計画的な駆除の実施に努める。 (3) 活魚出荷による付加価値の向上 その他の漁船漁業者は、これまで鮮魚で出荷してきた魚種のうち、活魚の方が高価格を見込める魚種について活魚出荷を検討する。活魚出荷を行う魚種は、ブリ類、タイ類、イサキ等を見込む。合わせて、漁協が整備した共用の蓄養いけす等を活用した流通にも取り組む。 (4) 海業による漁業者の収入の拡大 漁協は、漁業者が営むウニ等の加工体験施設等、既存の取組の情報を発信するとともに、新たに海業に取り組む漁業者を支援する。 (5) その他漁業の効率化および省力化 漁協および漁業者は、漁業の効率化および省力化のための施設整備を検討し、必要に応じて整備する。 2. 漁業コストの削減対策 (1) 減速航行、船底・プロペラの清掃 全ての漁業者は、燃油消費量の削減を図るため、1ノットの減速航行及び、船底・プロペラ等の清掃を徹底する。 (2) 省エネ機器等の導入 全ての漁業者は機器換装の際には省エネ型機器の導入を推進する。 (3) セーフティーネットへの加入の推進 漁協は全ての漁業者に対し漁業経営セーフティーネット構築事業（燃油）への加入を推進する。 (4) 漁業共済への加入の促進 漁協は全ての漁業者に対し、漁業共済への加入を推進する。 3. 漁村の活性化のための取組 (1) 漁業人材育成確保
--

関係漁業者、漁協、市及び県は地域外からの新規就業者の受入体制を整備して、国の新規就業者支援事業を利用し、経験のある高齢漁業者の技術や知識を新規就業者へ伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。

(2) 交流人口の拡充

漁協および漁業者は市と連携し、『呼子町イカまつり』を開催して、漁村の魅力向上につなげる。

また、漁協は、地元自治体や民間企業等と連携してHPやフリーペーパー等を活用した島の魅力発信を検討する。

(3) その他の取組

関係漁業者及び漁協は海岸清掃等により、漁場環境の保全を行う。

(3) 資源管理に係る取組

① 操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制

漁業法、佐賀県漁業調整規則、松浦海区漁業調整委員会指示

② 佐賀県知事が認定した資源管理協定に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護（佐賀県小川島地区におけるケンサキいか、サワラ等の一本釣り漁業に関する資源管理協定、佐賀県小川島地区におけるブリ、サワラ等の一本釣り漁業に関する資源管理協定）

③ 共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比）9. 5 %

漁業収入向上のための取組	(1) ICT技術を生かした漁業の効率化 沿岸いか釣り漁業者は、出漁判断や漁場探索に活用できる情報提供システム「海の天気予報」を活用し、効率的な操業を実施する。 (2) 磯焼け対策による漁場の回復 採介藻漁業者は、ガンガゼの駆除による漁場機能の改善に引き続き取り組む。駆除の実施にあたっては、効果の把握及び計画的な駆除の実施に努める。 (3) 活魚出荷による付加価値の向上 その他の漁船漁業者は、これまで鮮魚で出荷してきた魚種のうち、活魚の方が高価格を見込める魚種について活魚出荷を検討する。活魚出荷を行う魚種は、ブリ類、タイ類、イサキ等を見込む。合わせて、漁協が整備を予定する蓄養いけす等を活用した流通にも取り組む。 (4) 海業による漁業者の収入の拡大 漁協は、漁業者が営むウニ等の加工体験施設等、既存の取組の情報を発信するとともに、新たに海業に取り組む漁業者のバックアップをする。 (5) その他操業の効率化および省力化 漁協および漁業者は、漁業の操業効率化および省力化のための施設整備を検討する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 減速航行、船底・プロペラの清掃 全ての漁業者は、燃油消費量の削減を図るため、1ノットの減速航行及び、船底・プロペラ・舵等の清掃を徹底する。 (2) 省エネ機器等の導入

	全ての漁業者は機器換装の際には省エネ型機器の導入を推進する。 (3) セーフティーネットへの加入の推進 漁協は全ての漁業者に対し漁業経営セーフティーネット構築事業(燃油)への加入を推進する。 (4) 漁業共済への加入の促進 漁協は全ての漁業者に対し、漁業共済への加入を推進する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 関係漁業者、漁協、市及び県は地域外からの新規就業者の受入体制を整備して、国の新規就業者支援事業を利用し、経験のある高齢漁業者の技術や知識を新規就業者へ伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。 (2) 交流人口の拡充 漁協および漁業者は市と連携し、『呼子町イカまつり』を開催して、漁村の魅力向上につなげる。 また、漁協は、地元自治体や民間企業等と連携してHPやフリーペーパー等を活用した島の魅力発信を検討する。 (3) その他の取組 関係漁業者及び漁協は海岸清掃等により、漁場環境の保全を行う。
活用する支援措置等	離島漁業再生支援交付金事業(国) 漁業経営セーフティーネット構築事業(国) 漁業人材育成総合支援事業(国) 浜の活力再生・成長促進交付金(国) 水産基盤整備事業(国) 佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業(県、市) 離島漁業新規就業者特別対策事業(国)

2年目(令和7年度) 所得向上率(基準年比) 9.7%

漁業収入向上のための取組	(1) ICT技術を生かした漁業の効率化 沿岸いか釣り漁業者は、出漁判断や漁場探索に活用できる情報提供システム「海の天気予報」を活用し、効率的な操業を実施する。 (2) 磯焼け対策による漁場の回復 採介藻漁業者は、ガンガゼの駆除による漁場機能の改善に引き続き取り組む。駆除の実施にあたっては、効果の把握及び計画的な駆除の実施に努める。 (3) 活魚出荷による付加価値の向上 その他の漁船漁業者は、これまで鮮魚で出荷してきた魚種のうち、活魚の方が高価格を見込める魚種について活魚出荷を検討する。活魚出荷を行う魚種は、ブリ類、タイ類、イサキ等を見込む。合わせて、漁協が整備を予定する蓄養いけす等を活用した流通にも取り組む。 (4) 海業による漁業者の収入の拡大 漁協は、漁業者が営むウニ等の加工体験施設等、既存の取組の情報を発信するとともに、新たに海業に取り組む漁業者のバックアップをする。 (5) その他操業の効率化および省力化
--------------	--

	漁協および漁業者は、漁業の操業効率化および省力化のための施設整備を検討し、準備をする。
漁業コスト削減のための取組	(1) 減速航行、船底・プロペラの清掃 全ての漁業者は、燃油消費量の削減を図るため、1ノットの減速航行及び、船底・プロペラ・舵等の清掃を徹底する。 (2) 省エネ機器等の導入 全ての漁業者は機器換装の際には省エネ型機器の導入を推進する。 (3) セーフティーネットへの加入の推進 漁協は全ての漁業者に対し漁業経営セーフティーネット構築事業（燃油）への加入を推進する。 (4) 漁業共済への加入の促進 漁協は全ての漁業者に対し、漁業共済への加入を推進する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 関係漁業者、漁協、市及び県は地域外からの新規就業者の受入体制を整備して、国の新規就業者支援事業を利用し、経験のある高齢漁業者の技術や知識を新規就業者へ伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。 (2) 交流人口の拡充 漁協および漁業者は地元自治体と連携し、『呼子町イカまつり』を開催して、漁村の魅力向上につなげる。 また、漁協は、地元自治体や民間企業等と連携してHPやフリーペーパー等を活用した島の魅力発信を検討する。 (3) その他の取組 関係漁業者及び漁協は海岸清掃等により、漁場環境の保全を行う。
活用する支援措置等	離島漁業再生支援交付金事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 漁業人材育成総合支援事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 水産基盤整備事業（国） 佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県、市）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）9.9%

漁業収入向上のための取組	(1) ICT技術を生かした漁業の効率化 沿岸いか釣り漁業者は、出漁判断や漁場探索に活用できる情報提供システム「海の天気予報」を活用し、効率的な操業を実施する。 (2) 磯焼け対策による漁場の回復 採介藻漁業者は、ガンガゼの駆除による漁場機能の改善に引き続き取り組む。駆除の実施にあたっては、効果の把握及び計画的な駆除の実施に努める。 (3) 活魚出荷による付加価値の向上 その他の漁船漁業者は、これまで鮮魚で出荷してきた魚種のうち、活魚の方が高価格を見込める魚種について活魚出荷のテスト発送の準備をする。活魚出荷を行う魚種は、ブリ類、タイ類、イサキ
---------------------	--

	等を見込む。合わせて、漁協が整備を予定する蓄養いけす等を活用した流通にも取り組む。 (4) 海業による漁業者の収入の拡大 漁協は、漁業者が営むウニ等の加工体験施設等、既存の取組の情報を発信するとともに、新たに海業に取り組む漁業者のバックアップをする。 (5) その他操業の効率化および省力化 漁協および漁業者は、漁業の操業効率化および省力化のための施設整備を検討し、必要な施設を整備する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 減速航行、船底・プロペラの清掃 全ての漁業者は、燃油消費量の削減を図るため、1ノットの減速航行及び、船底・プロペラ・舵等の清掃を徹底する。 (2) 省エネ機器等の導入 全ての漁業者は機器換装の際には省エネ型機器の導入を推進する。 (3) セーフティーネットへの加入の推進 漁協は全ての漁業者に対し漁業経営セーフティーネット構築事業（燃油）への加入を推進する。 (4) 漁業共済への加入の促進 漁協は全ての漁業者に対し、漁業共済への加入を推進する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 関係漁業者、漁協、市及び県は地域外からの新規就業者の受入体制を整備して、国の新規就業者支援事業を利用し、経験のある高齢漁業者の技術や知識を新規就業者へ伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。 (2) 交流人口の拡充 漁協および漁業者は地元自治体と連携し、『呼子町イカまつり』を開催して、漁村の魅力向上につなげる。 また、漁協は、地元自治体や民間企業等と連携してHPやフリーペーパー等を活用した島の魅力発信を検討する。 (3) その他の取組 関係漁業者及び漁協は海岸清掃等により、漁場環境の保全を行う。
活用する支援措置等	離島漁業再生支援交付金事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 漁業人材育成総合支援事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 水産基盤整備事業（国） 佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県、市）

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 10. 1 %

漁業収入向上のための取組	(1) ICT技術を生かした漁業の効率化 沿岸いか釣り漁業者は、出漁判断や漁場探索に活用できる情報提供システム「海の天気予報」を活用し、効率的な操業を実施する。 (2) 磯焼け対策による漁場の回復 採介藻漁業者は、ガンガゼの駆除による漁場機能の改善に引き続き取り組む。駆除の実施にあたっては、効果の把握及び計画的な駆除の
--------------	--

	実施に努める。 (3) 活魚出荷による付加価値の向上 その他の漁船漁業者は、これまで鮮魚で出荷してきた魚種のうち、活魚の方が高価格が見込める魚種について活魚出荷のテスト発送の準備をする。活魚出荷を行う魚種は、ブリ類、タイ類、イサキ等を見込む。合わせて、漁協が整備を予定する蓄養いけす等を活用した流通にも取り組む。 (4) 海業による漁業者の収入の拡大 漁協は、漁業者が営むウニ等の加工体験施設等、既存の取組の情報を発信するとともに、新たに海業に取り組む漁業者のバックアップをする。 (5) その他操業の効率化および省力化 漁協および漁業者は、整備した施設の運用を開始し、適切に管理する。また、引き続き、漁業の操業効率化および省力化のための施設整備を必要に応じて検討する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 減速航行、船底・プロペラの清掃 全ての漁業者は、燃油消費量の削減を図るため、1ノットの減速航行及び、船底・プロペラ・舵等の清掃を徹底する。 (2) 省エネ機器等の導入 全ての漁業者は機器換装の際には省エネ型機器の導入を推進する。 (3) セーフティーネットへの加入の推進 漁協は全ての漁業者に対し漁業経営セーフティーネット構築事業(燃油)への加入を推進する。 (4) 漁業共済への加入の促進 漁協は全ての漁業者に対し、漁業共済への加入を推進する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 関係漁業者、漁協、市及び県は地域外からの新規就業者の受入体制を整備して、国の新規就業者支援事業を利用し、経験のある高齢漁業者の技術や知識を新規就業者へ伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。 (2) 交流人口の拡充 漁協および漁業者は地元自治体と連携し、『呼子町イカまつり』を開催して、漁村の魅力向上につなげる。 また、漁協は、地元自治体や民間企業等と連携してHPやフリーペーパー等を活用した島の魅力発信を検討する。 (3) その他の取組 関係漁業者及び漁協は海岸清掃等により、漁場環境の保全を行う。
活用する支援措置等	離島漁業再生支援交付金事業(国) 漁業経営セーフティーネット構築事業(国) 漁業人材育成総合支援事業(国) 浜の活力再生・成長促進交付金(国) 水産基盤整備事業(国) 佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業(県、市)

漁業収入向上のための取組	(1) ICT技術を生かした漁業の効率化 沿岸いか釣り漁業者は、出漁判断や漁場探索に活用できる情報提供システム「海の天気予報」を活用し、効率的な操業を実施する。 (2) 磯焼け対策による漁場の回復 採介藻漁業者は、ガンガゼの駆除による漁場機能の改善に引き続き取り組む。駆除の実施にあたっては、効果の把握及び計画的な駆除の実施に努める。 (3) 活魚出荷による付加価値の向上 その他の漁船漁業者は、これまで鮮魚で出荷してきた魚種のうち、活魚の方が高価格が見込める魚種について活魚出荷のテスト発送の準備をする。活魚出荷を行う魚種は、ブリ類、タイ類、イサキ等を見込む。合わせて、漁協が整備を予定する蓄養いけす等を活用した流通にも取り組む。 (4) 海業による漁業者の収入の拡大 漁協は、漁業者が営むウニ等の加工体験施設等、既存の取組の情報を発信するとともに、新たに海業に取り組む漁業者のバックアップをする。 (5) その他操業の効率化および省力化 漁協および漁業者は、整備した施設について、適切に運用、管理する。また、引き続き、漁業の操業効率化および省力化のための施設整備を必要に応じて検討する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 減速航行、船底・プロペラの清掃 全ての漁業者は、燃油消費量の削減を図るため、1ノットの減速航行及び、船底・プロペラ・舵等の清掃を徹底する。 (2) 省エネ機器等の導入 全ての漁業者は機器換装の際には省エネ型機器の導入を推進する。 (3) セーフティーネットへの加入の推進 漁協は全ての漁業者に対し漁業経営セーフティーネット構築事業（燃油）への加入を推進する。 (4) 漁業共済への加入の促進 漁協は全ての漁業者に対し、漁業共済への加入を推進する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 関係漁業者、漁協、市及び県は地域外からの新規就業者の受入体制を整備して、国の新規就業者支援事業を利用し、経験のある高齢漁業者の技術や知識を新規就業者へ伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。 (2) 交流人口の拡充 漁協および漁業者は地元自治体と連携し、『呼子町イカまつり』を開催して、漁村の魅力向上につなげる。 また、漁協は、地元自治体や民間企業等と連携してHPやフリーペーパー等を活用した島の魅力発信を検討する。 (3) その他の取組 関係漁業者及び漁協は海岸清掃等により、漁場環境の保全を行う。

活用する支援措置等	離島漁業再生支援交付金事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 漁業人材育成総合支援事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 水産基盤整備事業（国） 佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県、市）
-----------	--

（５）関係機関との連携

行政（県、市町）、系統団体（信漁連、共済組合等）と継続して連携してプランに取り組む。さらに、水産物に関連する地元の流通、小売、飲食店・旅館などの業者と連携を強化していく。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

委員会はチェックシートを作成して、各計画年度の期首および期末に、浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それを踏まえた取組の改善を検討する。
--

4 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

（２）上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

磯焼け対策の強化によるウニ類の生息密度	基準年	令和5年度：	10以上	(個/㎡)
	目標年	令和10年度：	1	(個/㎡)
新規漁業就業者数の増加	基準年	平成30年度～令和4年度平均：	0	(人/年)
	目標年	令和6年度～10年度平均：	1	(人/年)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

下記のとおり算出した。 取組内容に即した現実的な計算を行っており、妥当な目標設定であると判断した。 ■磯焼け対策の強化によるウニ類の生息密度 磯焼けの原因となっているガンガゼ等のウニ類の駆除に取り組む。 現在ウニ類の駆除を実施している区域における、ウニ類の生息密度は、令和5年度時点で10個以上/㎡である。ウニ類駆除に取り組むことで同区域におけるウニ類の生息密度を、令和10年度に1個/㎡程度に維持する。もって、藻場の回復を図る。 ■新規漁業就業者数の増加 平成30年度～令和4年度の新規漁業就業者数は0人（平均0人/年）であった。今期プランでは1人/年増加することを目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金事業（国）	ガンガゼの駆除等により、漁場環境の保全を行うとともに、地域特産品の開発など新たな取組を行う。
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	燃油高騰による漁業コストの増を軽減する。
漁業人材育成総合支援事業（国）	地域外からの新規就業者の受入体制を整備し、地域漁業の担い手を確保する。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）、水産基盤整備事業（国）	漁業所得向上に係る、共同利用施設及び漁港・漁場の整備を必要に応じて行う。
佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県・市）	漁業所得向上に係る、共同利用施設の整備を必要に応じて行う。
離島漁業新規就業者特別対策事業（国）	地域内外からの新規就業者の受け入れ態勢を整備し、地域漁業の担い手を確保する。